

分科会の設置について

■分科会等の設置について

(1) 分科会のテーマについて

第1回から第3回までの策定委員会の審議をもとに、より深い審議をいただき、具体的な方向性について、ご意見を頂く必要があるものとして、次のようなものを想定しています。

【これからの介護サービスのあり方について】

テーマ1：在宅高齢者を支える地域密着型サービス等の整備について

テーマ2：認知症高齢者に対するサービス提供について

テーマ3：施設待機者に対するサービス提供について

【これからの地域支援事業について】

テーマ1：認知症予防をはじめとした地域支援事業の推進について

テーマ2：地域包括ケアに係る地域支援事業の推進について

(2) 分科会の審議について

分科会を設置した場合は、委員から頂いたご意見や(1)に掲げるテーマに沿って、10月中に開催を予定しており、分科会等において、御審議いただいたご意見については、第4回策定委員会において報告をいたします。